

ングとか、そういったことをしないと政策としては実現できないわけです。

ですから我々、単独の政策でやってるものというのは数少ないですよ。ほとんどは国、県の事業にのって、そして市民の皆さんがやりたいことのお手伝いをしてるというのが正直なところですよ。あとは、公共事業というのは、道路とか、そういったものですよね。あと、一々検討する必要がない、ただ、お金の検討だけが必要な文化会館であったり、あるいは庁舎だったり、そういうことだと私は思っていますんで、都市再生整備計画については、まずは入らないことには、今見直しするかどうかの問題以前の話です。以上です。

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 時間になりましたので、先ほどヨークベニマルのことですが、5年間の契約を結んだというふうにわかりましたので、私の考えから外します。その情報を知り得ませんでしたので、わかりました。

まず、観光振興計画にしろ都市再生整備計画にしろ、市民も、そして観光客も長井市が魅力あるところだな、住んでいいな、訪れていいなと思えるような長井市になることを願うばかりであります。

これで質問を終わります。

佐々木謙二委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位4番、議席番号10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 通告してるのは、都市再生整備事業についてということで、現在この議会に予算計上されている部分について、具体的に質問をさせていただきたいというふうに思います。

最初に、観光交流センターについてというふうなことで、拠点施設について伺いたいと思いますが、平成24年の3月に都市再生整備事業の認定を受けたと、こういうことですね。

(「4月です」の声あり)

○10番 佐々木謙二委員 4月ですか。そして今回の補正予算で業務委託料として5,100万円ほどの予算を計上されたということになってるわけですが、この予算の意味するところで、何をするための業務委託かというようなことで最初スタートしようかなと思ったんですが、先ほど江口委員の質問に対して、現況測量、用地測量、そして基本設計、実施設計までというふうに答弁がありました。ということは、この設計は、それぞれの計画はマークさんの跡地周辺を対象として調査をすると、こういうことになりますか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 佐々木委員のお話のとおり、約1ヘクタールの部分の現況測量と用地調査測量になります。以上です。

○安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 じゃあ、もう少しわかりやすく具体的に、どういう順序でその作業が進められるのか、そこを教えてください。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

現在、補正予算に計上しております予算がご承認いただければ、まずは現況測量のほうの発注業務が最初になるかと思います。その間に整備検討委員会を設置するために調整を行いまして、検討を行いながら、その後は基本設計のほうに入りまして、皆さんの意見、要望などを伺いながら基本設計を定めた上で、最後に実施設計を策定するというような順序になるかと思

ます。以上です。

○安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 今、課長の答弁があったわけで、現実的にマークさんの跡地を対象として実施設計まで調査をするんですよと、この確認をさせていただきました。これまで市長とのやりとりで、多くの議員の方々がやりとりされているわけでありますが、計画は変更は可能だという答弁されてますけれども、私は、交流センター、拠点施設の道の駅に関しましては、もう固定されてるなど、コンクリートされているなど、誰しもがそういう印象だと思いますよ。いろんな場所を提案しても、ここはだめですよ、ここはだめですよというふうなことで、結果的に残るのはそこしかありませんよということになってますから、これは計画変更できるという答弁はいささかいかげんなものかなというふうに思っております。

私どもも、会派として現場のほうを調査させていただきました。浅野課長に同行していただきまして、ダム事務所の跡地、それから河川のほうと道の駅の予定地と調査させていただきましたけれども、私ども一番最初は、新たなところを全部購入するよりも、ある土地を利用してやったほうがいいんじゃないかなという思いもありましたので、調査をさせていただきましたところが、先ほど市長が答弁されておりましたけれども、半分は市の用地、半分は民地ということで、入り口の半分まるきり民地だというふうなこともありまして、なかなか大変だなというふうに思ってきました。

そういうことから考えますと、やはり場所は、もう既にコンクリートされておっているんだなというふうな印象です。ですから市長の言うてことはある面では、残念ながら私は詭弁だなというふうな印象でございました、ずっと聞いてて。

それで、2番目のほうに入らせていただきま

すけれども、地権者など関係者の協力についてお聞きしたいと思います。そこまで具体的にコンクリートされているような場所であれば、既に関係者の一定の理解というのはあってしかるべきだというふうに思いますが、どのような状況になっているか、これは課長か、市長ですか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私からお答えいたします。

まず、マークさんについては、銀行管理となっております。最終的な債権がどうのこうのという詳しいところは申し上げませんが、銀行さんのほうには、こういう事情で何とかご協力いただきたいということで、了解は得ております。

また、すぐそばの現在営業されている会社が1社あります。ここについては、市も株主の会社でありまして、これは時価で譲ることはもう全然やぶさかでない、協力しますと。

あともう一つ、シルバー人材センターが入っているわけですが、ここについては、底地と建物が市のものであります。ちょっとこれは補助を受けて購入したわけではございますが、その移転については、ぜひご協力ということでお願いしましたところ、了解をいただいております。場所についても、候補地としてもどこどこにいかがでしょうかということで、一応の了解は得てるところでございます。そうしないと、やっぱり人さまの土地に勝手に市で何か描くということではできない状況だと思います。

○安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 今、市長の答弁のとおり、場所そのものはもうコンクリートされておいて、それなりに以前に関係する方々から内々の内諾をいただいて説明をしてきてるというふうになると思うんです。そうなるのであれば、今示してる場所がやっぱりこの事業としては最適地なんだという前提でもう提案しているわけですから、そういう中身で議会の皆さんに説明をきちっとして、そしてご判断をいただくと、

それが筋道だと思うんですよ。ところが、それが場所の変更できますよだの何だのってなるものですから、みんなどうなるのか、なかなか実態はどうなのかというのがわかりにくい、そういうことだと思うんですよ。そういうことで、ぜひそういう考えで提案してるんだというふうに市長、どうですか、そこは。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えたいします。

先ほど教育長のほうから、学校等、江口委員の質問に答えてお答えしましたように、めぐみ幼稚園さんのほうにも一定程度のご理解を得ているわけですが、そういったことで、あそこをするには十分な検討がされたところで、今の候補地の中としては一番適してるというふうに思ってます。ただ、反省しなきゃいけないのは、皆様から変更する余地があるかということで、それは不可能ではないということで申し上げたのが、やっぱり詭弁と言われれば詭弁でございましたので、私としては、提案する以上、あそこが一番いい場所だということで、ご提案してるわけでございます。以上です。

○安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 これまでの答弁で、今の場所が最適地なのでぜひご理解を賜りたいと、こういうことだと思うんですよね。全体の事業費が6億4,820万円という今計画になっております。そして交付対象事業も同額ですね。そして交付金率は4割、交付金となっておりますけれども、従来の考え方からいくと、補助金みたいな考え方だと思うんですよね、4割がありますと。それで、事業費負担は長井市なわけです、交付金の残の分ね。施設の管理はどこなされるんですか、予定されてるんですか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これも、このたび予算をお認めいただければ最終的には実施設計をつくりますので、その段階である程度の方向性を定めなき

ゃいけないと思っておりますが、まず考えられるのは、直売所などを今運営しているのが地場産業振興センターでございますので、地場産業振興センターあるいは観光協会ということが考えられますけれども、それ以外にもさまざまなことが考えられると思っております。具体的には、まだ声をかけておりませんので、今後、皆様からいろいろご指導いただいて、よりよい方向で決めたいと思っております。

○安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 そうしますと、事業費の上限、これ6億4,820万円と、こうなっていますが、そこは確認させてもらってよろしいですか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 事業費はあくまでも概算で出してますので、若干の微調整はあるかと思いますが、やっぱりこれを上限としてこの事業はやっていくという考え方でおります。

○安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 上限というふうなことであるようですが、例えば地場産というふうな考え方も示されておりますが、理事会あたりで理事の皆さんあたりからのご意見は伺ったりはしてきた経緯はありますか。簡単に一言でいいです。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 残念ながら、まだ理事の皆さんにはこういったことをご報告とか相談はしておりません。

○安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 私は、これくらいの大きな事業ですから、しかも想定してるのが、地場産センターをまさに想定されておるんだと思うんですよ。やっぱりいつか、できるだけ早い機会に意見というのは伺ってみるべきだと思いますよ。ぜひそのようにしていただきたいと思います。

それで、実はこれまでの議会でも飯豊町の道の駅が話題になりました。飯豊町の道の駅というのは何で飯豊町の道の駅になったのかということなんですけども、これは長井市の方が提案したんです。なぜ長井市の方が飯豊町に提案したかということをおし上げますと、長井市に本当は最初に提案されたんですよ。ところが、けんもほろろに扱われて全く聞く耳がなかったと。そのことがありまして、飯豊町のほうに相談に行ったと、提案をしてきたと。そしたら飯豊町のほうは、担当する課長が、農振の関係、農転の関係、観光、それから企画と関係課長が全部出てきて、そして相談に乗ったと。そこから始まったんですよ。そして今の成功があるんです。

結果的に皆さんが評価しているように、あの道の駅は飯豊町にとってはすばらしい雇用の場になってます。それから経済効果としても、町のためには大きく貢献してきております。長井市はそのチャンスを逃したんですよ、一回。そういうことでございます。飯豊町の道の駅の経過というのは、残念だったんですが、そういう経過です。

それから、きのう実は宮城県の方に、大崎市の、あ・ら・伊達な道の駅という道の駅がございまして、そこまで行ってきました。なぜかといいますと、以前に置賜の何とか協議会というのがあるんですよ、後藤源先生が会長をおって、首長と県議と、それから3市5町の議長が入った会議がありますね。その総会とときに、熊野神社の社務所で講演会ありましたね、市長も行きましたが、そこに伊達な道の駅の、社長さんだったかがおいでいただいて、その成功事例をお話ししていただいたんですよ。それがあつたものから、私、5遍ぐらい行きますよ。身動きできないぐらい人が入りました。

それは、場所は47号線沿いです。そして郊外ではありません。新しい道路を立ち上げてとい

う場所ではないです。むしろ一般的な国道のそばに建設した場所というようなことで、非常にやり方によってはすこぶる成功する可能性があります。そして、飯豊町の道の駅でもわかりますように、大きく雇用に貢献するんですよ、やっぱり。ですからやっぱり雇用は、我々議会も当局も共通のこれは願いですよね。だからその辺は、加味していかなきゃいけないというふうに思っております。

そういう意味で、やり方次第なんですけれども、飯豊町の道の駅は第三セクターですね。それからあ・ら伊達な道の駅は株式会社です。成功してる事例も、出品者が自分の出してるものを常に把握してるという状況もあつて、お客さんに迷惑をかけないシステムになってるとか、いろんな背景があつて、これは全国でも3本の指に入るくらいの事例の場所ですよ。いずれぜひ見ていただきたい。

こういう事例を参考にしながら取り組んでいけば、非常に有望になるのではないかなというふうな思いもあるものから、学んでいくことが大事でないかと。施設管理の考え方にしても、先ほどは観光協会とか地場産とおっしゃいましたけれども、やっぱり考え方をしっかりと持ってやるのが大事なことでないかなというふうに思うんですよ。そのことによって、今正直言って今の社会、企業立地なんてとてもじゃないが大変な状態ですよ。そういう面では、雇用の確保という関係においては、非常に私はある面ではあるのかなと。

そして、あの場所。私ら会派で見せてもらいましたけれども、あのまんま放っておいていいのかなと。非常に防犯上、危険な区域じゃないかな、そう見てきました。それを総合的に判断しますと、やっぱりいろいろ学びながら取り組んでいって、そして施設の管理の仕方というものも十分検討する必要があると思うんですが、市長、どうでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

午後 3時20分 再開

○内谷重治市長 お答えいたします。

いろいろ実例などもお話しいたきながら、大変感謝したいというふうに思います。

運営については、一刻も早く具体的な方向性を定めるべく早急に検討していかなきゃいけないというふうに思います。以上です。

○安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 今回提案されている都市再生整備事業というのは、用地代も含んで4割の交付金制度ですね。一般的な道の駅の建設の際には、3けた国道じゃなくて2けたの国道であっても、従来までですと、トイレと一部駐車場の整備程度だったと思います。我々、指宿のほうも視察させていただきました。その場合は国交省からトイレと駐車場を整備してもらったと、あとは、やはり事業主負担というか、自治体の負担が大きいものですからPFIを利用したということのようでした。

ところが、この場合は、今回は都市再生整備事業で4割交付金来るわけですから、私は画期的な事業じゃないかな、逆に言って、全部の4割ですからね。そういう面では、もうこれを先送りしてしまったら二度とチャンスはなくなるんじゃないかと、こう見ております。飯豊町の事例から考えまして、これは大変なことになるなというふうな思いもあります。

ただ、事業費、上限って市長言いましたけど、そこは公費を使うわけですからできるだけ設計内容を吟味して、軽減できるものは軽減するというふうなことで取り組んでいただきたいなというふうな願いなんですけど、そのことについてはいかがでしょうか。

○安部 隆委員長 ここで暫時休憩します。再開は3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

○安部 隆委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

佐々木謙二委員の質疑を続行いたします。
内谷重治市長。

○内谷重治市長 工事費の投資についてのご質問でございますけれども、やはり先ほど委員からありましたように、上限をしっかりと設けながら、その中でいろいろ工夫を凝らしながら、ご提言なども生かしてよりよい施設をつくりたいと思います。

なお、やはりかわと道の駅という考え方のそういう施設は全国的にも余り例がないということで、実は国土交通省のほうからも高い評価を得ておりますので、何としても実現したいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

○安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 この項の進め方についてというふうなことで伺いたいと思いますが、市の事業、事業主体が市になります。すると、受益者は市民全部なわけです。ところが、市民全部の意見を聞いて、それを反映させて進めるという計画は、なかなかこれは不可能だというふうになります。ほかの補助事業なんかですと、農林なんかの場合は、受益者というのは農家の関係者がおって、その農家の関係者の皆さんの意見を取りまとめて計画を策定すると、こういう中身になりますね。ところが、そうは事業主体が市の場合はいかない。

そういうことでありますから、市民の負託を受けている我々議会が代表機関なわけですが、そういう議会の意見というのは大事にしてもらわなければなりませんし、尊重していただかなければなりません。これからいろいろと事業を進めていくことになると思うんですが、具体的

な事業の中身が進捗してきた過程では、ぜひ議会のほうにきちっと計画の内容というのを示して相談しながら進めていただきたいと。事業主体を代表する、内容を検討する代表機関としての議会の役割もありますから、ぜひ相談しながら進めていただくということが大事なことだなというふうに思いますので、そのようにお願い申し上げたいと。これは市長にお願いします。

それから、課長のほうに、認定は4月に受けたということになるわけです。いろんな皆さんから、この事業をやるよりも、もっと先にしなきゃいけないことがあるでねえかと、こういう議論がいっぱい出ましたね。だけれども、それも当然しなければならない行政の課題ですからやらなければならない、それは市長もそういうふうに答弁してると思います。ただ、これも認定を受けたわけですから、するかしないかの問題ですね。そこだと思うんですが、そこはどうでしょうか。そして、ここを都市公園に指定されておられますか、そこも含めて、2点だけ課長のほうにお願いします、市長に言って。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。委員おっしゃるとおり、今回のかわと道の駅あるいは都市再生整備計画の進め方として、反省すべきところがたくさんあったと思っております。

まず、昨年9月に観光交流拠点施設、今回のかわと道の駅ですね、その基本計画のソフト事業の予算を皆様からご認定いただきました。それで、その策定のための委員会をつくってスタートしたわけですが、その段階から全く議会には、せめて産業・建設常任委員会のほうに、こういうことでスタートしますとか、あるいはある一定程度の中間の時点で全体像がまとまりましたら、議会にご報告をしながら、さらには意見をいただく等々していきなさいいけないと思います。

その反省を踏まえて、今度、かわと道の駅

の整備検討委員会みたいなものをつくりませんが、それは、いろいろご質問いただいたとおりでございますけれども、委員の選定に当たっては、江口委員からも、30代とか若い層とか、あるいはいろんな団体から入れたらいいんじゃないかというようなご提言もいただきましたので、それらも決める前に、担当の常任委員会のほうとか相談しながらしていきなさいいけないというふうに反省しているところです。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

ただいま市長のほうからもご答弁ありましたが、昨年9月に補正予算をいただきました地域活性化基盤整備推進計画調査業務の中で計画検討委員会を設置しまして、かわと道の駅、最上川河川緑地公園などの必要性、立地場所や整備方針を検討していただきました。しかし、計画調査の内容、検討委員会の設置など、事前に協議会などにご説明をしておりませんでしたので、改めてお詫び申し上げ、今後は特に重要な資料なんかご提示する場合は、事前に協議会などにご説明申し上げた上で進めていきたいというふうに思っております。以上です。

(「都市公園の関係は」の声あり)

○浅野敏明まち・住まい整備課長 失礼しました。かわと道の駅については都市公園ではございませんが、河川緑地公園については、都市計画緑地のエリアの一つでございますので、都市公園としての位置づけで整備する予定でございます。かわと道の駅は都市公園ではございませんが、河川緑地公園は都市公園ということになります。

○安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 ぜひこれまでの反省を踏まえていただきまして、きちっと説明するところには説明をして、しっかりと進めるようにしていただきたいというふうに申し上げてお

きたいと思います。

次に、河川緑地公園の関係について進めさせていたきたいと思います。

これも、まず最初に、まち・住まい整備課長のほうから確認させていただきたいんですが、1つは、平成21年度に堤防補強工事のため、国が用地の取得に入ったということだったと思います。それから同じ平成21年度にかわまちづくり事業の認定を受けられたと。

次に、堤防補強以外の残った民地につきまして、市が多目的広場の整備を行う計画があって、国交省に土地の購入を要請したと。国交省には、21年度に国の経済対策事業で民地を購入していただいたと、長井市の要請にこたえていただいたと。同時に、国交省は、購入した土地にかわまちづくりの一環として、先ほども答弁されておったようですけれども、河川管理施設と位置づけて、フットパス、道路の整備、桜堤の整備を実施していただいたと。

さらに、残っている民地、これについても国交省のほうに購入していただくようお願いをして予定をされておったと。それが、先ほど政権交代と、私もそう思っておるんですが、これまでの答弁ではそう聞いているんですが、政権交代があって全部購入できなくなったと。しかし、都市再生整備事業、これが計画されて事業認定を受けて残った民地を購入して、全体的に河川緑地公園として整備をしたいと。今申し上げたような経過で間違いありませんか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 おおむねそのとおりでございます。

○安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 国交省の土地購入に関しては、最初は堤防補強が目的だったんじゃないかなというふうに思っています。それが残った民地、これを市のほうの多目的広場として利

用したいために購入を要請して、そして国交省のほうに購入していただいたということになるわけですが、その際に、地権者に説明に入ったと思うんですよ。交渉されたと思うんですが、その場合に市のほうではお手伝いってやられておりますか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

用地購入の事業化になりました後については、説明会、それから用地交渉にも長井市としてご支援を申し上げて、一緒に行動を申し上げたというふうにお聞きしております。以上です。

○安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 当初は全部を国交省に購入してもらおうもくろみだったと、それができなくなりましたと。用地の交渉の過程から地権者の皆さんは市のほうも参加していただいた、お手伝いしたということのようですけれども、計画地域全部について、いずれ購入していただけるんじゃないかなと、そういう感触を受けるような交渉の過程ってなかったですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

さくら大橋から長井橋の間につきましては、先ほど委員からありましたように、堤防の補強工事の計画の予算がつきまして、用地購入についても、その部分については地権者に説明して用地購入しております。残った土地についても、ぜひ何とか使用していただきたいとの要望があったというふうにお聞きしておりますので、購入した以外の用地についても、多目的広場の計画がありますから、ぜひその整備をしていただきたいというような要望をいただいたというふうにお聞きしております。以上です。

- 安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。
- 10番 佐々木謙二委員 そうしますと、地権者の皆さんは当然そういう構想があって、順次買っていただけるんじゃないかなと、そういう感触は確かに持たれたというふうに認識してよろしいですか。
- 安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。
- 浅野敏明まち・住まい整備課長 当時、私、担当しておりませんので、直接お話の中に入っておりませんが、そういうふうに思っている地権者が多くいたのではないかというふうに思われます。以上です。
- 安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。
- 10番 佐々木謙二委員 どなたかも聞いたのかもしれませんが、質問重複するかもしれませんが、用地代もこの事業で該当するんですね、確認させてください。
- 安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。
- 浅野敏明まち・住まい整備課長 社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業においては、用地代も当然交付対象になります。以上です。
- 安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。
- 10番 佐々木謙二委員 河川緑地公園についての私の正直な気持ちは、非常に複雑な思いがあります。なぜかといいますと、今ある既存の公園ありますね、あやめ公園、それからつつじ公園、そして世界の花園。世界の花園はフラワーボランティアの方々にお世話になって管理をしていただいていると、そのほかは観光協会のほうにお願いしているということになるんですけども、今の維持管理の状況というのは、本当に徹底されているというふうには私は思っておりません。そうは言えない状況だというふうに思います。そういう面からいって非常に複雑なんです。
- また、新たな公園をつくるにしても、公園の

維持管理というのは常に継続的な義務経費が発生してきます。ということで、河川の花公園というのは、正直申し上げて世界の花園一つで十分でないかなと。管理面ももてあましていう状況では、そうなのかなというふうに思っていました。そしてまた予定地については、最上川の洪水時の遊水区域です。本来は、これは国の管理であって、官地に入ります。当然なわけです。この土地を市民の公金で買い上げて、市有財産として整備していくのはいかなものかなという複雑な気持ちです。

ただ、最近、洪水被害というのは見られませんが、それはダムの効果だと思います。白川ダムだと思います。ただ、全国的な傾向を見ても、いつ水害が起こっても想定外ではないという時代になってきております。そういうことからいきますと、私の気持ちの中では、現状で利用していただいている原風景が一番かなというふうには実は思ってきました。

今、計画されている河川緑地公園と、それから世界の花園、この地域の一帯というのは、昔の景色、私の子供のころの時代なんです。今は立派に世界の花園は整備されておりますけれども、一帯は湿地帯でした。そしてバイカモの花なんか咲いて、大変きれいな水が、遊水区域がありまして、水とヨシ、アシというふうな状況でありました。一部土べたという利用の仕方しておったんです。知らないと思いますけれども、舟場と田畑の農業の若い衆がヨシ、アシの中をちょっとかまして田んぼさ植えて、そして収穫したものを小遣いでもらっておったんですよ。そういう場所でありました。そして水害でしょっちゅう流されていたものですよ。

上流のほうの地域についても、どっちかっていうと湿地帯と一部農地だったのかなと、そんな気持ちでありました。今、事業が予定されている地域の今の状況というのは、既に国交省に

買い取りをお願いして国の所有になっている面積が2万3,000平米ですね。ある面では、もう事業がスタートしてるというふうに思っております、私の受けとめ方として。このまんま整備しなかった場合にはどうなんべと、これより先にすることいっぱいあるということで、先送りした場合はどうなりますかということなんですよ。

そうなりますと、柳の木や榛の木あるいはヨシ、アシになって、環境が非常に悪化されることが懸念されるんじゃないかなというふうに思っています。そうなりますと、市民の方々や、あるいは協力してくれた地権者の方々に非常に心苦しいような環境が生み出されてくるんじゃないかなというふうに懸念しています。また、フットパスの利用についても非常に懸念しております。

じゃあ、市が購入しなかった場合、土地を、将来とも農地としての維持管理というのは継続されていくものだろうかというふうに考えた場合に、長い将来は結果的に放置されて環境悪化になってしまうような状況が生まれるんじゃないかなと。そういう面からいきますと、非常に複雑な気持ちというのは、そこでございます。

事業内容についてお聞きしたいと思います。

今、現在計画している事業内容を見直して事業費の圧縮できないかなというふうに思っています。皆さんが納得できるような計画内容にしなければならぬと思いますけれども、例えばですが、七ヶ宿のダム公園あります、七ヶ宿、ごく近くです。この公園は全面的に桜の公園になっています。その桜の植樹と駐車場とトイレ、あと公園内の周回の道路、そういった非常にシンプルな整備内容なんです。なぜそうなったのかなというふうに考えてみますと、やっぱり七ヶ宿町の財政、非常に厳しいんですよ。後年度のやっぱり維持管理を考えてした整備じゃないかなと。そういう意味では、そういう事例を学ん

でいいのではないかなというふうに思っています。

いろんな事業を張りつけて、多彩な事業を張りつけていくよりも、桜の公園にして名所にするというようなことも一つの考え方でないかなというふうに思います。それこそ観光と中心市街地のつながりが演出できるんじゃないか。最上川、堤防の桜、それから桜堤と一体となった最上川と桜の園が演出できるんじゃないかなというふうに思っています。そして後年度の維持管理が容易になると。また、環境、景観を守ることができる。さらには、市民の広場としていろいろなイベントも楽しめるというふうな場所にしていくことも一つの案でないかなというふうに思っています。

旅行の本で「じゃらん」という本がありますが、東北の桜の7大名所というように載っておりましたが、1つは、三春の滝桜、置賜のさくら回廊、大河原の一目千本桜とあるんです。福島の花見山、秋田の角館、それから岩手の北上展勝地、弘前城、これで7つ。それに匹敵するとは言いませんけれども、そういう桜に対する思いというのは日本人非常に強いですから、そういう意味で、そういうふうな考え方についてもいかがなものかなというふうに思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○安部 隆委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 お答えいたします。

ちょっと1つだけ、あそこの土地の件についてお話し申し上げますと、実は国交省でかわまちづくり事業を進めるということで、1年間ぐらひかけて地権者の調査をしました。その際、市のほうも全面的に協力していろいろやったわけですが、一番困ったのが、代がわりして所有権移転されてない土地がたくさんあって、これきつこのままだったらもうわけのわからない土地になってしまうんじゃないかということがありまして、その中で、今回ずっと苦労して整理されたんですね。だものですから私どもとし

でも、佐々木委員おっしゃるように、あそこを
どういうふうに生かすかと、生かし方いろいろ
あるんだと思いますけども、フットパスせっか
く整備いただいても非常に全く整理されてない
農地の状況なわけですね。畑あったり、畑も草
ぼうぼうのところあったりいろいろでしたので、
そこも含めて一体となって整備できればと思っ
たんですね。

佐々木委員からご提案あった件については、
梅林があるんですね、梅林が。あそこはあそこ
で、ちょっと時期が違いますけども、あのよう
な形でやはり桜を植えるというのは非常におも
しろいと思いますし、対岸側の日の出町と金井
神のほうにも、さくら回廊ということで最上川
の今回のかわまちづくりの一環として整備いた
だきますので、そういった意味では、まさに長
井市としても重要事業の要望として桜の里づく
りということを総務省とかお願いしてまいりま
したんで、その一環であそこも整備するという
のは大変いい案だと思いますし、ぜひいろいろ
ご意見などもいただきながら、中身については
まだまだ白紙の状況に近いので、検討してまい
りたいと思います。

○安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 いろいろ考え方って、
皆さんたくさんいいアイデアあると思うんです
よ。だからこれからいろいろ進捗状況を議会の
皆さんに話をさせていただいて、そしていい利
用の仕方というのは考えていかないと、せっか
くものが台なしになってしまうんじゃないか
なというふうに思うんです。

もう引き返せない事業になってるというふう
に私は受けとめてるものですから、ちょっと非
常に複雑な気持ちはありますけれども、やっぱ
りこのまま放置するというのはいかななものか
なという思いがあるものですから、今質疑させ
ていただいております。

次に、国交省との関係で少しお聞きします。

当初の予定では、国交省に土地を全部買い上
げてもらうと、大変いい考え方でございました。
これは当然ですよ。最上川は国交省の管理で
すから、その遊水区域ですから、国が購入して
管理するのが当たり前ですから買ってもらうの
は当然だというふうに思うんです。ところが、
市が今度事業に利用したいために利用計画が、
認定受けてきたわけですから計画が立ってしま
ってるんで、買わざるを得なくなったというこ
とだと思うんですよ。

国交省がこの土地を購入できなくなったとす
れば、用地購入にかわる代替施策として、先ほ
どいろいろ河川管理の施設整備ってありました
よね。フットパスとか桜堤とか道路の整備を国
交省にさせていただいたという話がありました。
その河川管理の施設整備の一環というふうに位
置づけていただくように努力をして、そして道
路整備等の施設整備をお願いしてはどうかと、
こう思うんです。できれば桜の公園全部国交省
でやっていただけるようなことがあれば一番い
いわけですがけれども、河川管理の施設整備と都
市再生整備事業との関連があるんで、その辺の
調整はあるでしょうけども、そうしていただい
ければ大変ありがたいなと私は思ってるんです。

それから、市が取得しようとする土地は、さ
っき申し上げましたように、本来河川敷です。
国交省の河川管理の範囲の土地、国が所有して
管理することが、これは筋だと思います。河川
敷を市の資産とするのも、どうもいかなもの
かなと思うんですよ、国の管理区域の中に市が
公費を使って市の資産を河川敷のほうに求め
ると、こういう発想ですから非常にどういうもの
なのかなというふうに思うんですよ。

この部分は、国交省に用地見合い分を河川管
理の施設整備等によって道路などに整備しても
らって、かわりに購入する用地を国に寄附した
らいいんじゃないか、交換。そういう条件交渉
やって、そして事業費の軽減、圧縮をすると。

そういうふうな努力をして、そしてわかりやすいようにしていくことが大事でないかなと、こう思うんですが、市長、どうでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 佐々木委員おっしゃいますように、河川敷の中で、例えば名義上長井市になってるところは若干あるんですね、いろんなところに。それはもともと例えば地区の財産だったのが便宜上長井市になってるところが河川敷の中には残ってたんですが、実際河川敷を市の土地として買う例というのは本当に少ないと思います。やっぱり本来国で買わなきゃいけないもの。だからさっき我妻委員のおっしゃることもわかるんですね。ただ、今回国で購入いただいた部分には、多分桜というのはなかなか植えるのは難しいなと実は思っています。

だから、交渉しないとわからないんですが、自然発生的に出てきた桜だといいいんですが、これをやっぱり植樹して、桜の話をしますと、遊水地のいざというときに役割を果たさないということで、ですからそれが長井市が買った土地ですと、ある程度やりやすいなとは思ってたんですね。ただ、佐々木委員おっしゃったように、本来は国で管理すべき部分ですから、土地は市で買ったんですが、管理については国のほうに道路とかいろんな整備をしていただいて、そしてそれを市としては、土地は、じゃあ、寄附すると、利用は我々が全部させていただくというようなことでは非常に可能だと思っておりますし、あと、余りこういう公式な場では言えないんですが、かわと道の駅の事業でなかなか整備の状況が議会のご理解をいただけないということで、どうしようもないときは市で借りると言ったところについては国でもある程度整備してあげなきゃいけないだろうというふうなことは非公式に言っていますんで、具体的に、将来的にこういう利用の仕方をするので、こういう整備をお願いしたいということで国に粘り

強くお願いしていきますと、かわまちづくりは、あと2年間延長していただきましたので、いろんな形でご協力いただけるものだと思います。

○安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 桜の木を全部植えてもらいたいのは私の腹黒いところなんでございまして、それをそこまではなかなかいかないのが普通だと思います。けども、ある程度、一回約束したら、空手形になったと思うんですよ、私は。ですから、その見返りのことでもそれなりの長井市に対する見返りを少ししてもらおうと。そういう意味では、私は、道路の整備で、それから駐車場というふうな整備の仕方はできないかもしれませんが、ヘリポートとか何かへ理屈をつけて、そしてついでに整備してもらおうと。そうすれば、一定の軽減策も講じてもらえるというふうになると思いますので、ぜひお願いしたいなと思っております。

それから、国に買ってもらったという感覚は私はおかしいと思っているんです。国は、本来は自分の管理の区域ですから買って当然なんですよね。ところが、全国を見れば、山ほどあるということで、手のつけようがなくて放置されておったと。たまたまそこを市の計画等があったものだから、そこを、事業もたまたま経済対策があったというふうなことがあって買うことができた。国が買うことができたという代物の土地だと思うんです。

それが、全部買う代物の土地が買えなくなったと。そして事業の計画が長井市にあったものだから、長井市が買わざるを得なくなったと。こういうことですから、これはかわって買ってやったならば、その見返りと、物々交換をするような格好でぜひ効率的な効果的なやり方をさせていただきたいし、できるだけ市民の公金を無駄遣いしないようにしていただきたいものだなというふうに思ってるものですから、そういう提案の仕方をさせていただきました。

最後になりますけれども、施設の管理運営について。事業種目がたくさんありますね。市民農園からゲートボールからね。どこで管理する予定なんですか、管理の考え方として。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

現在計画している予定地でございますが、都市計画の緑地公園でございますので、まち・住まい整備課の管理公園というふうになりますが、今後整備する中身としては、市民農園とか多目的広場、交流広場などの使用許可などの業務を行うこととなりますので、今後、将来円滑な維持管理を行うために指定管理者などの管理形態についても検討していかねばならないと思っておりますので、今後の課題だというふうに思っております。

○安部 隆委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 まち・住まい整備課で市民農園の管理から何からするというふうなことになると思うんですね、そうなりますと、都市計画区域の中の都市公園だからと。都市公園の中、ゲートボール場からいろいろあるんですね、スポーツ施設から。そういうごちゃごちゃな雑多なものの管理を一つの窓口としてやるというのは、いかがなものかなというふうなこともありますので、その辺からも、ぜひ桜で一本化していけば一番管理しやすいと思えますよ。そういうことを申し上げて、私の質問を終わります。以上です。

大道寺 信委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位5番、議席番号8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 私が通告してますのは、都市再生整備事業ということで、実は一般質問でも質問申し上げたんですけれども、ちょっと時間が限られておりましたので、確認をさせていただくという点も含めまして質問させていただきたいと思っております。

質問に入ります前に、先ほど今泉委員からもちょっと東芝ライテック問題あったわけですが、私も一般質問の中で、今の状況で行政として、きちっと大変苦しんでいる従業員の後押しのために当然本社に訪問しながら要請活動をすべきじゃないかというふうに申し上げましたけれども、早速、市長、議長に行ってくださいまして、感謝申し上げます。

私は、こういうリストラといいますか、それをもう現実経験してきた、いわゆる受けとめる側として経験したものですから、本当に大変な状況の中で苦しんでいる社員、従業員というのは、我々の想像以上に大変な思いをしてくるということがございますので、これはぜひそういうことを酌み取ってやるのが行政の仕事だと。私自身も経験の中では、行政は何もしてくんねえというのが私のずっとの気持ちだったわけです。

じゃあ、何できるんだというのは、実は議員になってからも悶々として、実際にできるのは少ないという思いをずっと持ってきたわけですが、しかし、現実にはそういう問題が出て、あるいは一般質問で申し上げたように、今後さまざまなそのたぐいの問題ですね、とりわけ円高による海外シフトによって雇用の場を失うなんていう課題がこれからどんどん出てくる可能性もあるものですから、ぜひ今後とも行政のほうでも情報等を密に入れていただいて、事前に支援策があるのであれば、どんどん事前にいろんな策を打っていくということが非常に重要なことだと思いますので、ひとつその辺もよろしくお願い申し上げたいと思っております。